

国民保養温泉地選定標準改正案等に対するパブリックコメントの実施結果について

1. 意見の募集方法の概要

意見募集期間：平成24年4月27日（金）～平成24年5月21日（月）
告知方法：環境省のホームページ、電子政府の総合窓口、記者発表
資料の入手方法：環境省及び電子政府の総合窓口によるホームページの閲覧、
窓口（環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室）にて配布、
郵送
意見提出方法：電子メール、ファクス、郵送
意見提出先：環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室

2. 意見の提出状況

- (1) 受付数
・ファクス 1通
- (2) 整理した意見の総数
1件

3. 意見及び考え方

	意見の概要	意見に対する考え方
	住民や事業者等を構成員に含めた協議会のようなものの設置を義務付けられないか。	地域の特性を踏まえた方向性を明確にした取組の推進により、魅力ある温泉地づくりを進めるためにも、住民、事業者等の意見を聴き、地域の主体的な計画を作成していただくことが重要であると考えます。計画案は、住民、事業者等の意見を反映させる内容となっており、地域の実情を踏まえ、必要に応じて意見交換、協議会等が設けられると考えます。